（一） 第廿五號 （日曜日） 京城新聞 明治[illegible]八月二日

京城新聞

妄言妄評（八）

栗獄生

▲三年前日本から歸へりし當時は生佛の如くに尊崇されたる天道敎主孫秉熙近來杳として聽へず、孫君果して健在なりや、日本より乘り込みたる當時の勢ひの盛なる地方の善男善女が生佛を拜まんとするには大枚五圓を獻じて漸く一顧眄を得たるなり、今の內部大臣宋秉畯、當時の野田平次郎君も理徒の一人にして帷幕の參謀たりと聞き及びぬ、野田平君を介して孫敎主に取入りたる者少からず、との噂ありき、天道敎と一進會は合併せり、忽ち爭ひ起りて一進會と[illegible]りて參謀の一人[illegible]、然れども吳世昌、權東鎭の面々居殘り孫氏の帷幕に參す、一進會は新に侍天敎なるものを起して天道敎に敵る、互に競ふて双方不振となれり、爾來天道敎は消へたるが如く、敎主孫氏と共に社會より忘れらるゝに至れり

▲或る韓人曰く、孫氏の勢望衰へたり、然れども今尙は李完用君、宋秉畯君より豪し、全羅忠淸の地方にては今尙は孫氏の爲に善男善女が每朝米粒少許を備ふ、地方に於ける勢力は日本の本願寺法主の如しと、夫れ或は然らむ、渠の家は累代東學黨の主領なりとのことなれば左もあるべし、然るに[illegible]央に於て振はざるの甚だしき此儘に振は[illegible]んば其存在までも忘れらるゝに至るべし、[illegible]孫氏大に揮ふの勇なき乎

▲孫氏が李鍾健と名告りて東京は麻布我善坊に居る頃の勇氣は盛なりき、啻に天道敎興始のみならず、花柳の街にも豪勢を張られしことを屢々聞けりき、當時は趙義淵君も、吳世昌權東鎭の兩君も溜池に居住せられ屢々往來せり、其頃孫氏の評判は中々盛にて幾十萬の資產家なり、故に金錢を消費する湯水の如し、否東學黨の親分にて地方の愚民より徵發したる金なりと、其所評紛々として歸する所なかりき、

▲三十八年孫氏が漢城に乘込みたるときには馬車も日本美人も調度も總て美盡くして携へ來りたりき、二頭曳の馬車何處にある、美人何處にかある、さしも漢城の天地を驚かせし勢ひも、僅の間に凋落して其存在さへに世人より忘れらるゝとは、如何に轉變の烈しき浮世とは云ひながら、あたら無情の感せらる、僕は孫氏の昔日を回顧して一片の同情禁ずべからざるものあり、

▲孫氏の京都に於ける別墅は今尙は孫氏の所有としてありや、麻布邸宅は一時は韓人の集會所となり居りしも今は他の人の住居となりぬ、烏森邊の愛妓とは今尙は消息を續る乎、京都は渠が永く住ひし所なり、其別墅には愛くるしき妙齡二婦人ありき、是亦今は何處に影を匿せしぞ、鴨川の清き流れ、嵐山のさやけき凉風、高雄附近の虫の音、最早忘れたる乎、時々は追懷の種ともなるべし、

●刑法改正に就て

廿七日の官報號外を以て發布せられたる修正刑法に關し松寺法部書記官の談に曰く今回の刑法修正は八月一日より大審院以下各裁判所を開廳するの必要上急速の間に調査したるものにして完全なる刑法は法典調査局に於て遠からず制定する事となり居るを以て此の刑法が發布せらるゝ迄の一時的の假法律とも云ふ可くされば此の修正は學理上又實際上に完全なりと云ふを得ざれども舊法の甚しき弊害並に時世に適合せざる規定は削除し又新たに規定するの必要あるものは槪ね此れを加へられたる筈なり今其の[illegible]すれば舊法に於て法部大臣が裁判に干與する規定は總て此れを削除し以て裁判所獨立の實を全ふして從來の弊害を除き又官吏の犯罪中職務規律の違反に關すべきものにして有名無實に屬れる條文を削除し且つ官吏に對する犯罪にして被害官吏の身分により刑に輕重を置かれたる如き官吏等級例は近世の刑法に認むべからざるものなるを以て之れ又削除せり又從來無意犯（誤犯）にして罰せられたるもの多かりしが此れ亦理論上不都合なるを以て削除せられたり以上は舊法に存せしを削除したる重なるものにして新たに規定せられたる重なる條文は假放（日本新刑法の假出獄）の規定にして從來は保放と稱し刑の長短に拘らず法部大臣が自由に保證人を立てしめて出獄せしめ不都合ありたる場合は保證人を入獄せしむる等極めて不條理なる規定なりしを日本刑法の假出獄と同一の趣旨に改めたり此の條文は本法中最もハイカラなるものと云ふべし又舊法には富籤及び暴動（日本刑法に所謂兇徒嘯聚罪）に關する規定を加へたり此れ時世の必要に出でたるものなり又刑の適用に關しては從來酌量減刑を七等に廣め以て裁判官裁量の自由を得せしめ且つ役刑の一年以上終身なりしを懲役に改めて一月以上終身となしたり此れ從來一年以下の刑は禁獄のみにして役を課せざりしを裁判官の意見により犯罪の性質に從ひ短刑と雖も役を課するを得せしめたるなり而して此の改正の結果新たに十月以下の懲役なるもの出來したるを以て裁判所構成法中區裁判所の管轄に關する規定を改めて此れを管轄せしめ尙警視廳令に拘留の規定あるに拘らず構成法に其の管轄を定めざりしを以て拘留に處すべき犯罪は區裁判所の管轄に加へられたるなり云々

●甲山狀況

咸鏡南道甲山地方一般は漸次平穩に復しつゝありしも未だ安全ならず賊徒の大部に至りては四散したるも小部にありては却て其類を增し武器を土中に埋め或は民家に潛匿し服裝を良民に裝ひ地方を徘徊するもの多し又到底潛匿するの餘地なくして武器を棄て歸家して生業に從事し居るものもあり此等は皆强制に會ひ加擔したるものにして賊意誠心惡意なき愚昧の農民にして公明なる歸順の方法を知らざるものゝ如し若し其の討伐隊及日本官憲の來るを聞かば直に逃走し又歸家しては農業に從ふ模樣なれば之等は郡守社長面長等に訓諭して歸順の趣旨を了解せしめ又一面其檢擧に務めつゝありと尙良民に至りては何等支障なく生業に從事し居れり又此地方は山間僻邑のことゝて最殊なる土民は只口に糊するを以て足れりとなし他を顧みず只寺小屋流の子弟敎育をなしつゝあるに過ぎざるも甲山郡守は敎育に重を置き小學校設置に奔走し居れり衞生に至りては守備隊警察等協力し大淸潔法を實施し每週一回淸潔檢査を施行するを以て稍々淸潔に趣けり邦人在住者としては甲山城內に御用商人三名及菓子商一人其他郵便局員四名にして何れも業務に努め居れり又甲山を距七里銅礦には邦人三名ありて二は採銅工夫にして一は商人也

●潭陽狀況

全羅南道潭陽は光州を距る北方五里に位置し地勢平坦にして田圃多く土人槪ね農業を營み夥しく米穀を產出す從て富豪比較的多きを見る而して土民は一般に日本人を信賴し且歡迎すと云ふ此地は將來警察分署の豫定地なり又郵便取扱所並に日本雜貨店三戶あり交通としては道路平坦なる爲め險惡なる所少なく長城、淳昌、江景、光州の中間に位し榮山江の上流に沿ひ戶數約八百を有する郡衙所在地なりと

文苑

●夕晴●

夏夫

十日ばかりも、[illegible]やける、雨に心なくも、一室にとぢこもりたる、わびしさ、今日の夕はれに、今年五歲になれる男兒を具して南山へなりとて、本願寺の裏手より、統監府の前に、出れば、男兒は幼な足ながら、ひた走りに、はしりて、今しも紀念碑前の石壇をのぼりつゝあるなり、徐にそのあとを、追ひゆきて碑前に佇めば、京城の夕げしき恰から一幅の四條畫を見るが如し淡き烟の、たなびけるさま、心身ともに、清爽をればゆるなれ、

たりたちてあそぶ男兒の衣手は芝生の露にぬれにけるかも

折しも「ビヤホール」の店頭にて、かなでつる蓄音器をきゝつけし男兒は頻りに噴水池の方を指さして、うながすまゝに、伴ひつゝ、のぼりゆきて「ベンチ」に腰を、下しぬ

夕けしき畫にうつす夏は今なり、

雨つゝきのためにや、みどりしたゝる、松の木間をたどりゆく一連、二連の青年男女の外、晚鴉のねぐらをもとむるあるのみ、北漢山の高峰に、はれのこる雲に、明日の雨を氣遣ひつゝ、いざさて家路につきぬ。

小說 新不如歸（六十九）

篠原嶺葉著

旅順港舊市街なる雜貨店李芳成方の一室に密議しつゝあるは、李其鶴と假名して居る尾花敏男と、東中義作と名乘つて來た西脇の兩人である。

「今少し早く爲るつもりであつたのですが何分アレキシーフ將軍の手に、嚴重な監督を爲て保管してるもんですから、容易な事で手に入れる事が出來なかつたのです、私の考へでは參謀官の手許に有らうと思つたですが、ひよッと秘密が漏泄てはと云ふので、アレキ總督が自分監督と聞いて、到底手に入らないかと思ふて一時は殆んど失望爲ました、しかし隨分苦むには苦みましたが昨夜漸く手に入れましたから、それで今日お訪ね爲ました。」

「それは奈何も非常な御苦勞かけて濟みませんでした能くそれ程嚴重な圖面が手に入りました此事は歸朝次第參謀總長にも詳しくお話し致します。」

西脇は其辭を遮る如く、

「イヤどうか、參謀總長などにお話は必ず御無用に願ひたい、私は唯國家を思ふ一念と妹の婿たる貴方に對する一片の情義から盡した譯で、それを參謀總長などに聞かせて、賞讃されやうなどゝは夢にも思つて居ないです。」

「では、確にお渡し爲ますからお受取下さい。」

云ひつゝ、一ッの風呂敷包を開き、數葉の綿密な圖面を出して、

「有難うございます、非常な御心配かけて相濟みませんでした、お陰で三ヶ月の豫定で來たのが僅か一ヶ月余で完全な取調が就きました。」

「して、これからまだ何方へか御出張なさるつもりですか。」

「いゝわ、此の取調さへ就けば今日にも出發して歸朝の途に上る考へです、私は此間お尋ね爲やうと思ふて、ツイ忘れて居りましたが、貴方は當時何方へ御滯在になつて失敬ながら何をお行りになつて居なさるですか。」

西脇は微笑を浮べて、

「私ですか、私の居る所は、只今は些とお話爲る理に行かないです、どうか當時の境遇は深く追究せずに於て下さい。」

尾花も事情のある事と察したので、

「決して追究する理ぢやないですが、若百合子から聞かれた時の參考までに伺つたです、何かお宅へ御傳言がありましたら何事でも……。」

「有難うございます、何も別段お願ひ申したい傳言も無いですが、貴方に唯た一言お願ひ申して置きたい事があるです、それは百合子の身の上ですが、貴方が這度お歸りになつた頃は、ひよつと爲たら私の行動に就いて、容易ならん風評が起つて居るかも知んですが、假令如何なる風評が起つて居るにしてからが、どうぞ私の赤心のある所は、此の圖面を手に入れた一點で深く推察して、一時の風說に動かされて、妹と貴方の關係を斷つと云ふやうな事が無いやうに呉々も願つて置きます。」

と、何かは知れねど、意味あり氣に云へば、

「只今の御話は、奈何云ふ意味を含んで居るのか、私には能くは解りかねるですが、假令如何なる風評があらうと、それがため百合子と私の關係を斷つなんと云ふ事は、名譽を拋つても爲ない考へですから其邊は御安心が願ひたいです。」

「その御辭を聞いて全く安心爲ました、いづれ開戰にでもなれば、再びお目に懸る機會があるかも知れないですが、どうぞ私の旅順に居ると云ふ事は何人にも秘密に願ひます、終に臨むで貴方の注意までにお話して置きますが、彼の足柄少佐は我が陸軍部內に置くべき人物じやありませんから、余程注意なさい、私は少し他人と會見の約束がありますから、これでお別れ爲ます。」

と、互に握手して別を告げた。

●對星樓茶話

△世の中には自分の學識才藝を廣告致すもの少からず、時としては其廣告も利用すべき必要有之候、去り乍ら文明の廣告を以て海外政治の本位とせる國家は未だ發見不致候。

△文明の廣告に熱注し、多額の料金を支出して[illegible]及びシャムにて候、朝鮮[illegible]は自分の文明を廣告することは大[illegible]の文明などは一向振り向[illegible]に付き、是早や海外政治も一[illegible]も差支無かるべしと存候。

△避暑[illegible]は、[illegible]の恩惠也。

△三浦理事官の諭達文は京城日報の社說より要領を得たり、氣力あり、精華あり。

△官撰民長に對する反抗は民衆の熱誠によりて反對せらるゝ誠意ある、元氣ある、眞面目なる反對を無視して成功すべき道理無し、若し向且つ之を無視することあらんには甚だ悲しむ[illegible]に至るべく、吾人は[illegible]民の心を容れ、民衆の切願を用[illegible]の誠意に基く主張を抑制する無く[illegible]帝國の海外政治の初に於て無用の内訌無[illegible]て發展せんことを深く祈候。

△經濟なる制度は、文明の皮のみ厚く、虛僞なる文明は文明の骨のみ殘る。

△統監邸は蚊多く、景福宮は蛙多く、昌德宮は蠅多し、是れ京城の三名物にて候。

社說　民長[illegible]に就て

（七月三十日歌舞伎座に於ける五新聞聯合演說會に於ける本社長峰岸の演說）

諸君余[illegible]民[illegible]者は今回の民長官選に對し一權に[illegible]對するものである、己に過日來我々は我々銘々の新聞紙上に於て論ずべきは論じ攻むべきは攻めたる次第である、今や我々は單に其職とする筆を以て戰ふを以て足れりとせずして口を以て戰はんが爲に今夕の會を開いた次第である、折惡敷も今朝來の大雨諸君の御來集如何あらんかと案じたるに諸君の熱心なる此大雨を犯して斯く大數者の[illegible]會ありたることは以て本問題に對[illegible]論の如何を卜するに足る次第である、我[illegible]は[illegible]に筆を以て生命として居るものであ[illegible]而るに今や筆に代ふるに腕力とまでは行[illegible]ざるも口舌を以てせざるべからざる事になつたのである、是は甚だ我々にとつて悲しむべき事柄である、殊に今夕御來會の諸君は夫々職を有して實業に經濟に其他の方面に帝國の利權發展の爲に盡力せられつゝある人士である、而かるに今夕は其有爲なる諸君が我々と共に一堂に會せられて民長官選問題と云ふ米一粒も作り出す能はざる金一厘も儲け出し能はざる極めて不生產的なる問題に就て研究せざるべからざることに立到つたのは實に不祥の事である、吾人が韓國に移住したるは斯る不祥なる事に與かるべき爲ではないのである、併し時井にして事茲に及んだのは止むを得ぬ次第である　諺に曰く賣られた喧嘩は之を買はざるべからずと。

扨私が民團と云ふ事を始めて耳にしたのは一昨々年の冬の事である、當時當地の民長中井喜太郎君は東京に來られ居留地稅取立の便宜上是非民團法を施行して貰ひたしと外務當局に交涉を遂げられたのである、外務省は中井君始め其他の運動者と見を同ふした結果淸韓居留地に民團法を施行することを發案し政府案として帝國議會の協贊を經て法律となしたのである、繰返して曰ふ之は全く居留地稅取立の便宜上から斯くしたのである、越て三十八年韓國は我保護國となつたのである、其結果伊藤公が統監となつて韓國の政治を爲さる事になつたのである、從て從來の我公使領事と云ふものは全く居らなくなつたのである。

申す迄もなく韓國の政治は統監其人が韓政府以上に於て爲されるのである、其政治は兎にも角にも信用すべきものである、否日本の國家が送りたる統監の爲す所の政治は日本政府は絶體に信用せねばならぬのである、若しも之を信用せぬと云ふ場合に於ては全く自分で自分を信用せぬと云ふ自家撞着に陷る次第である、故に當時私は韓國が已に我保護國となつた以上は、彼の治外法權は我から進んで撤去せられ從て居留地の名稱も失せ居留民團なるものも消滅すべきを以て外務省の心配せられた居留民團法も韓國に於ては不必要に了ることになるだろうと思つたのである、而るに豈料からんや三十九年に入り統監府が實務に就くに及んで今の民團法なるものを作つて之を實施したのである、而して今の民團法は外務省が曾て立案したるものとは主義に於て異なつたものになつたのである。

私をして言わしむれば外務省の案に因つて委員制と爲も將統監府案に因るも夫はドチラでも良いのである、何となれば私見を以てすれば民團法なるものは過渡の場合に於て一時間に合せに使わるゝものに過ぎぬものであるからである。

諸君伊藤統監が任に就かれてより三年にならんとするのである、公は銳意韓國政府の改善に從事せられ已に警察の如きは我警察權を韓國に委任するに躊躇せられざる迄に到つたのである、裁判の如きも三審制度と云ふ完全なる者を作られたるに於ては韓國に於ける我裁判權を韓國側に移すのも遠からざることゝ思わるゝのである、夫や是やを綜合して考ふる時は我から進んで治外法權を撤去するのも茲長くて二年短くば一年位と信じらるゝのである、然る場合に於ては居留民團も自然解體し今の我京城民團の如きも漢城市の一部に成るのである、斯く先きの見ゆる今日に於て何の必要もな[illegible]に薄弱なる理由の下に民長官撰の統監府令を出すことは一體何の譯であるか私は統監其人及統監府官憲の心持を解するに甚だ苦しむのである。

御承知の通り韓國地方政治の刷新と云ふ事が目下行われつゝあるのである、伊藤統監は韓國政府の中央集權を非なりとして近頃に到つて地方分權を實行せられたのである、其結果地方警察權は各道觀察使に委任されたのである、郡守任命の如きも素內部大臣が勝手にやつたものを今は觀察使から推撰し事實に於て任用する樣にせられたのである、此地方分權はドチラカと云へば立憲的傾向を持つの故を以て韓國政治組織の一進步と云ふべきものである、而かるに伊藤公は前に私が本町座で申した如く立憲專制の兩方面を有して居られるのである、然して今度も立憲的方面は地方分權となつて朝鮮人に與へられ民長官撰は專制的方面の發動として邦人に與へられたのである。

立憲專制之はドチラデも構わぬのである、若しも今日に於て民長を官撰にせざれば何れの民團も存立が出來ぬと云ふならばソレは致方が無いのである、而るに私の見る所を以てすれば否民間大方の識者の見る所を以てすればソンナ必要は毫厘も無いのである、而からば何の爲に今回の所謂改正をやつたか之はドウしても疑問として私の解するに苦しむところである。

有體に申せば我統監政治は不評判である、伊藤統監は內外共に甚だ不人望である、其不人望の因つて來るところは多々あるべきも要するに常に輿論に省みずして政治をやるからである、而して其政治か何時もツボにハマらぬからである、統監韓國に臨んで茲に三年公使館時代に月三分なりし利子は今尙三分であるのである、否韓國側の法定利子は今以て四割と云ふ事である、若しも利子の高下を以て政治の良否を判斷することを能ふとせば伊藤公の政治は決して良い方では無いのである、何となれば民長を官撰にすればとて三分の利子が一分五厘に下がる譯は決して無いからである。

民長の官撰其不法なることは前々の辨士諸君が論じ盡して餘す所がないのである、で現に在職中なる民選民長の任期が滿つるや滿たざるの期間に於て治外法權は撤去せらるゝのである、而して治外法權の撤去と共に民團なるものが如何になり行かは前々から申述べる通りの次第である、故に私は伊藤統監に向つて必要なき民長官選の令を發して平地に波瀾を起し強いて民論に背いてまでも府令を維持するの愚なるを敎へ且責めんとするのである。

聞く統監府の諸公は民長を官選にし官吏を民會に入れて居留民に接近せんとすると果して而らば之は大なる間違である眞に官憲にして居留民に接近せんとせばソンナ餘計な事をなすよりは第一に居留民の輿論を入れるべきである。民長官選問題に因て一步は已に統監より居留民の方に犯して來たのである、吾人居留民にして今にして默せば百步千步擧げて統監の犯すところとなるのである。

日露戰爭は彼我實力を解せざるより起つた戰爭である、一度勝敗を決して彼我悟り合ふに至つて以前よりは大に中善しになつたのである、統監及統監府官憲は彼の戰爭前の露國同樣のものである、幸に今回の民長官選問題を以て大に爭つて勝敗を決し他日の親善を圖るは決して無益の事では無いのである、若しも統監其他が今回の事により居留民の實力を知り目を覺まして一步を讓り何事にも輿論に聞くこともならば茲に始めて官民一致の實も擧ぐることを得相倶に韓人指導の任に當ることが出來る樣になるのである。

東京電報

▲日蘭條約批准

和蘭領地に於ける領事職務の執行權に關する日蘭條約今日批准交換を終る

▲人事局長出發

本鄉人事局長は六日新橋發滿韓視察に向ふ筈

▲孫逸仙來る

淸國革命黨首領孫逸仙は日本に來り某地に滯在し居る由（一日發）

地方電報

▲大同江の增水

大同江增水二十五尺に及び崩壞日人家屋一浸水日本人家屋三十二韓人家屋五十八溺死者日本人一名あり何順安附近の鐵橋破壞したるも今日中に開通の見込なり（三十一日平壤發）

雜報

●暑中謁見停止

宮中に於ては炎暑に付前年の例に依り七月三十日より八月二十日に至るの間特別典禮事項の外謁見を停止する旨仰出され禮式課より統監府に其旨通知を發せりと

●裁判所開廳

既報の如く大審院以下三控訴院八地方裁判所十六區裁判所は愈々昨日より開廳し大審院京城控訴院京城地方裁判所京城區裁判所は共に元平理院廳舍に併せ開かれ渡邊大審院長は昨日午前十時より右在京四裁判所長官以下判檢事を大審院樓上に集め一場の訓示演說をなせり

●警察部長會議

滊車不通のため開會延期となれる警察部長會議は京釜京義兩線共愈々開通したるを以て本日中には各警察部長入京すべく明三日より開會する事となれり

●事務引繼と執務

各裁判所は愈々本日より開廳せられたるが前裁判所よりの事務引繼準備は既に整ひ居るを以て明日より事務の引繼に着手し未濟事件の審理をなすと共に新事件を受理して執務すべしと云ふ

●中島參謀の視察談

本月二十日京畿、江原、黃海三道の一部を視察すべく出發されたる中島參謀長は一昨三十一日無事歸京したるが今其の同氏の視察談といふを聞くにマヅ同方面に於ける暴徒は最早鎭定せりといふも不可なく殊に春川金化、開城、新幕等の附近は至つて靜穩にしても萬一出沒するものありとせるも漸く二十名以下の團体に過ぎざるなり、而して之が鎭定の原因は勿論銳意討伐の結果に外ならずして殊に六月下旬より行はれたる大討伐は確かに之が鎭定を一層速かならしめたるものなるべし切言すれば首魁の捕縛及び此れに伴ふ連名簿の徵發に依るものにして此の連名簿にして一と度び我が手に歸しなば我は恰かも甕中に鼠を探るが如く彼等の住所に至りてドシ／＼捕縛するを得るなり而して又近來に至りては村民一に我が軍隊に適從し密かに賊の有り家又は其の關係者等を知らしめ諸事我に向つて便宜を與へ與るゝ傾向あるを以て我は討伐上多大なる利益を有し居れり從つて歸順者の數多く續々として守備隊及び憲兵隊等に自首するもの引きもきらざる程なり尤も昨今は農作の季節に當り居るを以て之れが爲め多少靜穩の狀態に傾きしやも測り知られざるも蓋し亦は表面の想像に過ぎざるべし尙は我が守備隊は去る頃殆んど二週間許りは些の休息する際とてもなく山に谷に野に林に極力大搜索を行ひたりし爲め彼等は全く其の影を潛むるに至れり而して其の結果多數の武器を收獲せしが未だ抱川、積城等の附近には多少賊の出沒する模樣あり次に守備隊の情態に就ては大に江湖の同情を仰ぎたき感なきにあらず兎も角兵士等は此の大討伐に從事し居る傍ら郵便物の護衞及交通の連絡及び營舍の勤務兵事上の敎育並びに掃除等に從事し居れるが又其の他鞋の製造等をもなし殆んど身体を休むる時間とては一刻もなき有樣なり次に守備隊の營舍は勿論オンドルにして大底郡衙を以て充てあれども郡衙のなき地は普通の家屋を以て當てざるべからず而も此の普通の韓人家屋の大部分は狹隘にして不潔なるを以て隊の首腦者にありては其の附與されたる權限と定められたる豫算額の範圍內に於て出來得る限り修理を加へ淸潔を主とすれど又なか／＼に意の如くには行かざるものあり而も兵士等は何れも强健にして患者は單に蓋平に三名あるに過ぎず蓋し天祐といふべし而して娛樂としては一もあるなくマヅ父兄知人への書面を認むると新聞紙を讀む位なれど其の新聞紙すら將校の購讀し居るものを借覽するに依り終りのもの讀む頃には殆んど目茶／＼になれる位なり而も兵士等は此の不便を忍び何等の慰藉だもなく極めて士氣旺盛に討伐に從事し居れるはマヅ邦家の爲め慶賀すべき事といふべし云々

●京釜線開通

豪雨の爲め又々不通なりし京釜線は一昨日應急工事を施し昨朝九時より全線開通せり

●民長官選問題と仁川

民長官選問題喧騷を極め京城居留民團議員等は既に其撤廢請願を其筋に提出したる程なるに仁川議員にて於は未だ何等の行動に出ずるなく世人偶々其冷靜を批難せるものあるも今該議員間の消息を窺ふに表面恰かも冷靜を裝ふのみにして目下寄々其善後策に出づべきは疑ふべからず民長官選反對の大演說會が京城に於て開催されしを聞くや仁川居留民の多數は仁川に於ても同演說の開催を期待し在仁新聞社に其期日方法等を問合せ來るもの多しと云ふ

●沿岸滊船會社創立準備

韓西岸沿岸滊船會社創立について一昨日仁川各廻運業者は集合協議をなしたる結果愈々其創立の準備に着手すると共に決し近々發起會を催す筈

●日韓記者懇親會中止

本日午後一時より三淸洞に於て開會すべき筈なりし日韓新聞記者懇親會は都合に依り中止することゝなれり

●大韓日報の發行停止

昨日の大韓日報は治安に妨害ありと認められ昨日三浦理事官より發行を停止せられたり停止の理由は民長官撰問題に就てなる由

●外國旅行券下附數

本年一月より七月末日に至る理事廳に於て韓國人に下附したる外國旅行券は二十三件にして其旅行先は淸國芝罘三人上海十二人日本東京一人、米國一人、日本、淸國一人、浦鹽五人なり其目的は商用最も多く浦鹽旅行者の目的は同地に在る親戚訪問と云ふにあり

●裁判所開廳披露宴

昨日午後七時より日本人俱樂部に別項記載の裁判所開廳披露宴を開き曾禰副統監以下重なる統監府高等官長谷川軍司令官以下重なる將校各部大臣同次官其の他の高等官各國領事等約二百名を招待せり

●紀念事務閉鎖

豫定の如く仁川開港紀念會事務所は一昨日限り閉鎖したるが目下其決算書は同委員長の許にて調査中なりと

●大同支會發會式

西部內鄭明俊なるもの發起となり大同會蓮池洞支會發會式を三十一日北部谷洞に於て擧行せり

●榊原少將入京

淸韓兩國に派遣せられたる榊原陸軍少將は昨日午後八時三十分南大門に着し入京せられたり

●木內次官出發

農商工部次官木內重四郎氏は明日午前八時三十分南大門發の急行にて一時歸朝の途に就かる農商工部よりは釜山まで二三人見送る筈なり

●中島參謀の歸任

兼ねて京畿、江原兩道視察中なりし軍司令部附大尉中島參謀は昨日歸任せり

●熊谷民長の歸任

[illegible]歸任の筈なりし熊谷民長は滊車不通の爲め延引し昨夜歸任せり

●曾禰寬治氏來京

曾禰副統監の令息曾禰寬治氏は日韓瓦斯會社の用向を帶び昨日午後八時三十分南大門着列車にて來京されたり

●韓官任命

三十一日附

任內閣書記官敍奏任官二等　內閣總理大臣秘書官　金明秀

●近事片々

▲民長　官撰に就てソウルプレスが其機關紙を論ずるに至ては面黑し其筋の心機一轉乎

▲併し　京城日報と兄弟分のプレスが反對說を掲げる[illegible]兄弟喧嘩抔は[illegible]

▲筆を　極て反對新聞を罵倒した京城日報としてはソウルプレスにも鋒先を向けん乎

▲若し　例の繁法にてソウルプレスを攻擊したらば奇觀を呈すだらう大向の喝采請合

▲長命　すれば恥多しと云ふが長命すれば亦此樣な奇異の現象も見らるゝ也世は樣々

▲一銀　課稅問題は愈々現實とならん[illegible]鶴原君の盡力も終に水泡か惜も余義なし乎

▲鶴原　君着任以來種々の事にて世に質目を問はれたるが一銀事件は更に[illegible]

▲銀　兌換券發行の特權は前途は如何になるべきや之は大に研究すべき大問題な[illegible]

▲之を　拋棄するとせざるとは當に一銀者の利害に關するのみならず之れ攻究問題[illegible]

▲三重　丸事件漁夫死刑に就き野村領事は抗告したるに露總督は意外の冷答をなせり

▲書類　未着なるを以て事情は判明せざるも既に判決せし上法規上再議の餘地なしと

▲隨分　亂暴なる答の如く感ぜらる兎に角人の死刑問題抗告に對し相當の答を要す也

▲唯だ　餘地なしとのみにて跳付る如き國際上の情誼としても相應の答辭あるべき[illegible]

▲沿海　州に於ける我漁業者を遇する[illegible]人の暴慢を實見せしものは皆大に憤慨する[illegible]

▲今回　の如きも事實は其非違衞の露兵にあるか我漁夫にあるかは甚だ疑なき[illegible]

▲大博　覽會長金子堅太郎君排斥の呼聲段々高くなれり會長更迭は到底免るべからず

▲金子　會長は到底此大任に堪る能はず大博覽會今や世界の注意を引く大設備を要す

▲此際　に於て金子氏の會長は物足らぬ心地せらる今少し大人物を推擧すること肝要

▲金子　氏人格極て小也此人に大々的設備を望むも到底能はざるべし更迭は當然なり

▲土帝　讓位の意あり人民は各國の干涉に反對の氣勢を表示し生氣其國に迸出せりと

▲土國　人民覺醒の時機は來りし乎只一時の血氣に驅れるに非ざる乎些と氣遣はれる

▲兩韓　宮の下小西[illegible]屋より飛び下り死を遂げたる二人の妙齡美人ありとは驚く也

▲而も　人間は金錢の奴隷なりと最も振つたる新体詩を遺書とする抔[illegible]新式なりと

短編小説

愛（一）

青楓生投

「久し振でしたね美江様……そう〳〵僕が貴嬢に別れてから、恰度十年になるんですよ、夫れに斯ふして、併も京城で偶然出逢ふとは、全く夢です、丸でなんのことはない生きた小説ですな」

男は、飲未了のビールのコップを取り上げて、ダイと一口に飲み干し、夫れを女に献げた儘、下に置いて、一寸口をつすのである、女は軽くうけて、

「妾もそう思ッてよ、何んですか現とは思はれませんわ」

富士額の眞白な丸顔に、一寸笑靨を見せて、

「貴郎が、はる〴〵と東京に行らしッてから、妾一度もれ逢ひ申さないんですもの、それに貴郎、何時も御無沙汰ばッかし申しましてね」

男を見上ぐる、生々した、愛くるしい眼付は、漫ろに男心を引つけるのである。

「イャ貴嬢から、そう儼然で言はれると、僕こそ却て面白ないのです、曾て僕が郷關を出るとき、僕は貴嬢に何んと誓つたでしやう―忘れもしない、あの星の夜、尾形橋上で、堅い約束を結んで置き乍ら、着京以來今日迄、殆ど音信たことがないのですからね、貴嬢は定めし不實な男と恨んで居ッたでしやう」

男は、如何にも濟まなかつたと云ふやうな顔して、仍ほも語を繼いで、

「一昨年の夏期休暇でした、八年振で一寸歸省て見ますと、能く游泳に行ッた白石川の碧流や、清沙のさまは、別に以前と變りもありませんでした、そら貴嬢も知つて居るでしやう、學校の門側の太い柳や、夫れに裁判所の橋の畔に在ッた、克く櫻子を採りに行つては、爺ムシャの小使に叱咤れて泣いた、あの大きな枝垂櫻などは、昔に優る緑を添へて居るに、何せでしやう―文明と共に發展すべき市街の狀態―實に夫れは〳〵寥れ果てゝ、見る影だにないので僕は轉た今昔の感慨に堪なかつたのです」

と、言ひ終つて、彼は兩眼を燮らし、暫時當時の光景をわり〳〵と、胸中に描くのであらう、ガックリ頭を俛れて、嘆息を漏らすのである。

「アラそう……一昨年の夏、夫れじや、妾出郷た後でしたわ」

男は、漸ど首を擡げて、

「そうでしたら、僕が歸省た翌日の夕暮妹を伴れての墓參の歸途に、貴嬢の家を訪問ました、其の時は、モー戀しい貴嬢の姿を拜することが出來なかッたのです」

「そう……」

●無頼漢捕縛詳報

平安北道雲山金礦附近に於ける清人無頼漢逮捕の事は曩に概報せし所なるが今其の詳報を聞くに同地方に現在する清國人は約七百餘名にして大部分は礦夫なるも中に無職無頼の徒混り居り彼等は常に清國賭博チーハーを營み同地方の韓人に此れが加入を俗迫したために近來同地方の韓人の風俗頗る惡傾向を生じ且つ彼等は或は市場に到りて物品を强奪し或は民家に侵入して脅迫をなす等非行至らざるなく良民は彼等を見る事蛇蠍の如くなるも地方警察の行届かず且つ清人等は治外法權を恃みて警察の命を守らざるために良民の苦しむ事甚しきものあるを以て內部警務局は統監府及び清國領事と協議の上七月八日松井警部を寧邊に遣し關谷同警察署長及び清國領事館警部と共に三十名の日韓巡査を指揮して北鎮、月隱洞、克城洞に在る清人を調査し同月十二日より三日間に重なる惡漢八名を逮捕し十四日夜北鎮に宿泊中同地方多數の清國人は右の惡漢を奪取せんとして宿舍の附近に群集するもの三百餘人に及び兇器を手にし喧々囂々不穩の擧動を示したるを以て一行は一方說諭に努むると共に一方戰闘の準備を整へ居りしに此より先き無頼清人のために困しめられたる同地方各面の韓人等は彼等の逮捕せられしを傳へ聞き且多數の清人が警官に反抗して奪取せんとしつゝあるを知り壯丁約三千餘名面長に從ひて集り來り清國人に對して大いに示威運動をなせしかば松井警部等は此の機に乘して清國人に懇諭せしに彼等も到底目的を遂し得ずと悟りし模樣にて三々五々歸散したるを以て翌十五日逮捕者の財產其の他の後事を處理し十六日寧邊に引揚げ十七日八名の惡漢を鎮南浦なる清國領事に引渡し且清國領事をして右の地方の清人に對し正業に勤むべき旨の公示を爲さしめたるに無職無頼の徒は大いに戒心して將來謹愼をなすの狀あり一般韓人は大いに歡喜しつゝありと云ふ

●不動產登記數

昨年中京城理事廳に於て取扱ひたる不動產登記件數は土地千二百三十五件之に關する登錄稅一萬九千六圓五十一錢內重なるものは賣買百十八件、保存登記二百九十件、抵當權六百四件、抵當其他抹消二百四十件、其外相續及び差押等家屋登記は二百二十件登錄稅金千八百十二圓七十六錢にして內重なるものは賣買四件、保存登記百四十八件、抵當二十一件、抵當抹消二十五件、其他變更等但し土地建物等一筆にして申請したるものは土地登記の分に含むものなり

●土地家屋證明簿滅失に就て

咸興南道文川郡及び三水郡、江原道楊口郡、京畿道朔寧郡に備付けある土地家屋證明簿滅失したるに因り各其郡守の證明を受けたる契約書所持者は隆熙二年十月三十一日以內に所持契約書を各其郡守に提出し再證明を受く可し若し此期限內に再證明を受けざる時は各其郡守の既行證明は其效力を失ふものなりと法部大臣より告示せり

●商事會社登記數

京城理事廳に於て取扱ひたる昨年中の商事會社登記件數は百二十三件此登錄稅金七千百一圓七十八錢內株式會社八十三件稅金三百五十三圓十八錢、合資會社三十二件稅金八百三十六圓六十錢、合名會社八件十二圓其他商事登記十二件六十圓七十錢なり

●仁川の雨害高

過日來の豪雨の爲め仁川市街各所に破損の個所を生じたるが民團に於ては經費千圓の豫定にて直ちに修復工事に着手すべしとなり

●麥酒抽籤擧行

大日本麥酒會社は過日來抽籤付麥酒大賣出をなしつゝありしが去月下旬豫定の數を販賣し終たる爲め昨日仁川八坂公園に於て京仁各新聞社員立合の上公平に抽籤を執行したり

●電車の脫線

昨日午後一時東大門行き電車中署管內の鐵橋に差かゝらんとするや下車する呼聲に停車せんとする際車掌の過失にて右方へ脫線せり十名計の乘客中一人の傷害もなく又何等電車に故障なく約十分の後開通するを得たりとは不幸中の幸

○俗調

むら

「馬鹿が見たくば朝鮮にござれ、それは振つてるよッイ向山、上に建てたる紀念碑わたり、盡疑の夢に見たそのまゝを、覺めぬ眼にすぐ鑵ざりて、サラ〳〵さつとなぐりつけたる、御府令は合「民長官選令」とは申しける「善いか惡いか今更めかして、問はでもしるき此の問題を、哀れなるかな御用の二字で縛り上げられまゝならぬ身に、藻掻き悶ねてへボ辯護、すればする程深みにはまる、硯の海に浮き恥を、かき晒したるア、法學士、サアサ此の馬鹿男を見さいナア

●大同會小使の張紙

大同會に就ては兎角面白からぬ風評のみなるは苦々しきことなるが此に又同會小使趙亨七、朴化俊の兩名は去月二十九日各坊曲に何か張紙せしとのこと西部警察署の耳に入り搜索の上之を發見せしが同會にては役員の俸給を支給せざるのみならず幾百圓幾十圓の金員入り來れば會費には用ひず役員の私用に費消し雇用人には五ヶ月分一文の支給の道を講せざるを以て目下非常の困難に陷り居る次第なれば每日人を以て督促するも今日明日と推移し一向支拂はんとする模樣なく頃日に至りては雇用費は一切仕拂はずと唱へ多數の會員を威嚇し堂上に立ちて叱咤せりとの理由なりしと

●前借を踏倒す

料理屋や飲食店に自ら好んで酌婦となる女に限りて何かの魂膽や計畫を持ざるものでなければ世の中より指彈さるゝ毒婦なりこれも同じ其類ひなるべし處は本町六丁目惠比壽屋とか大黒屋とか兎に角目出度名ある下宿屋の向ひに小やかなる氷水店を開き若しき浮世を冷たく渡る夫婦の者あり女房はれ君（二十）とか云つて曾て夫と相談の上都亭とか云ふ可笑しげな料理屋に名儀は表を欺く酌婦として八十圓の前借にて住み込み數多の猿連と戰ひ物になりそうな者と見れば此方から持掛けて少からぬ生血を吸ひ取りては夫の五躰に注射して其身を肥し居りしが其屋主なる都亭は不景氣と云ふ風には勝てず何時しかに吹き飛ばされて屋臺骨さへあらわになりて今は之を支へることさへ出來ずなりたれば泣く〳〵店を鬻たれば君は之れ幸ひと夫の許に歸りて今の氷店を開き前借踏倒しの企みに餘念なかりしを斯くとは知らぬ都亭の主人は債鬼と云ふ血の氣なき鬼の爲めに夜晝となく魘はるゝより君の前借を取戾して拂はんと君に斯く〳〵の次第だから何とかして前借を支拂ひ呉れと談せしにれ君は夫婦で謀りしことゝて最初より踏み倒す心組だから空嘯きながら烟草の烟にて輪を作りヘン妾しとて夫もある身今が今とて早々れ錢がある譯ではなし又た何處かの料理屋へ住み替へても拂へば貴家の方の勝手は好けれど妾しの方は甚だ勝手が惡いれ負けに妾しや淫賣婦商賣はモー懲り〳〵したから貴家のれ望みには到底も添ひ遂げは出來ませんと天から刎付けて烟草盆にポンと吸殼を叩きてクルリと橫向きたるに都亭主も腹は立てども其儘歸りたりとのことなり

●〆子の愁嘆

新町京城樓に〆子といふ年增あり同樓開業の當時は鶴子と名乘りて數多の蕩兒を手玉に取つた辣腕ものにて好やんも五六人はありしが爲め五六人の者共大競爭の末請負師の某と云ふに根引されて壽旅館のれ客樣となり髮も丸髷に結替へて姿さへれ神さんとなり濟したるも請負師は事業の爲め失敗したれば滿洲に行きて之を挽回せんと二人手に手を取りて胡砂吹く滿洲營口に至りしも儘にならず終は鶴子は同地の某料理店に住込むこととなりて滿洲育ちの豪傑ども鶴子の運や惡しかりけん見事に敗北したれば前に住んだ京城が戀しくなりし見へ昨年の花咲く頃又々京城に舞ひ戾り京城樓にて〆子と名乘り二度の勤をなしたるも一度引かされたる身なれば以前の好やんも今は心變りして見返るものもなくなり誰一人として以前の客が尋ね來るもののなくれ茶挽く晚が多かりしに此頃の雨にて客は少く今は每夜續けてのれ茶挽きに流石辣腕ものゝ〆子も世人の味氣なきをツク〳〵と感じ部屋に引籠り愁嘆の聲を漏して云ふには妾しかつて京城樓に初めて鶴子と名乘り出た宵より二年も續けて來る客もあり又一晚として茶挽いたこともなく時には引張り合はされたに此頃は如何して此樣に妾しばかり不景氣だらうか能く〳〵娼運に盡きたものと見へると向ふ鏡に顔の皺を撫でながらの一人言なりとの投書ひら〳〵

●妾に溺れるヨボ殿

一時漢城の政界に翺翔して飛ぶ鳥をも落さん勢ありし前軍部大臣李根澤の弟に李根湘と云ふあり曾て平壤生れの女を妾となし其間に一男一女を擧げたり女子の名を千閣と名けたるが其母は昨年死亡しなれば二人は其姨なる者に預けられ養育せられ居りしも目下は根湘の家に引取られたれば根湘の妻は之を憎まうともせず却て我子の如く之を愛するにぞ之を見たる妾なる晉州の妓生山月は二人が憎くて〳〵堪らず何かに付けて二人の子供を虐待するにぞ二人の子供は每日淚ながらに過し居るも山月の色香に溺れたる根湘は之を知らず山月の云ふが儘になり居るとは餘つ程目出度ヨボ殿ではある

●酌婦の家出

一昨三十一日午後六時頃櫻井町三丁目料理店森常吉方酌婦兒玉ハツ（十九）は風呂に行くとて出たるまゝ二時間餘も歸り來たらざるより同店にては若しやと所々方々心當りの處を尋ねたるはハツは何喰はぬ面して父の宿れる明治町一丁目下宿屋辻りつ方に鎮座ましますにぞ常吉は漸く胸を撫で下し歸宅を進めたるにハツは中々應ずる氣色もなく却て暴言を吐くもの故警察署へ說諭方を願出でたりとは又勝手な女かな

●墮鼻地獄

長谷川町二丁目一丸亭御料理と小さな角提灯を上げたる家あり前は格子の覗き見も出來ぬが潛る暖簾の吹く風に足を亂す其間より一寸眼をやれば奧座敷らしきに三人の白首あり年は揃つて廿年を前後ちと美つくしく眺めらる夜每に通ふ酒の客殊に近頃は仕事歸りのデップリと肥えた御方の足いと繁く夜も十二時を過ぎざれば三味の音も止まぬと云ふ稀有の繁昌なるにぞ好奇者の調べたと云ふ話の中に名はまだ知らぬがちと丸顔の髮黑く長は高からず低くからず而かも洋裝の裝立ちは之れぞ稻荷樓よりも効めある生れは確か筑前博多の國訛性質はいと從順なりとの投書一つ

●潛戶の開放

昨午前二時本町二丁目三井物產會社表門潛戶の開放しあるにぞ警官之を注意し閉鎖せしめたるが何の異狀なかりしは仕合せ

●日曜說教

旭町日本メソヂスト教會に於ては本日午前九時聖書研究、同十時禮拜木原牧師の「信仰の父アブラハム」の說教あり午後八時木原牧師の傳道說教あり

●本願寺の說教

長谷川町西本願寺に於ては本日午後八時三十分巖開教使の「信仰の人」と題する說教あり

東京淺草觀世音
名物紅梅燒
高等衛生茶用煎餅
中元御進物用に適し腐敗の憂なし
京城南山町二丁目天眞樓前
梅林堂

妓 茶羅丈の身上話（五）

◎雨宮敬二郎に東京パック

殿に失禮な申條ではムいますが吹き出さずには居られませんでしたチ斯樣を妾を何かの寫眞で——イヤ新橋の停車場で時間を待つてる間に面白いと思つて買つて來た東京パックの中の繪に似て居ると懷中から出して其繪と比較て見るとソックリなんちやアありませんか堪らないチ見玉さんに笑いながら夫れ雨宮さんのれ姿によく似て居ましようといつてれ目に掛けるとイヤ此りやア妙だ全たく生うつしぢやてッてチ高聲をあげてれ笑ら遊ばすぢやアムいませんか。夫れなりで濟ましちまつて知らぬ顏の半兵衛さんで居りやア事は無つたのでしたがチ惡戯に取り掛り御丁寧にも其繪だけを本から放し懷紙で小捻を拵ねて雨宮さんの羽織の紐にブラ下げたのですよ斯なつて見ると猶ど可笑しくなりまさア皆樣はれ腹を抱ねてれ笑い遊ばしましたが兎角するうちにウッといつて雨宮さんが目をれ覺しになつたから妾が君し〳〵雨宮の旦那何時の間に御寫眞をれ撮り遊ばしましたッてれ聞き申すと何寫眞——されつしやつて腑に落ちぬといつた樣な顏つきをなすつて入らッしやるのです其處を畳み掛けて其れ胸のは……と鼕矢を射掛けると鳥渡下をれ向きなつたが小捻を引ッちぎつて手にれ取りになり一目其繪を御覽になると急にれ顏の色をれ變わ遊ばして誰だ斯樣悪戯をしたのは……れいゝてちやら手前だなイーャそうに違い無いとムきれたなりになつたのです實のところ何か意氣な事で仕返しが來るだらうと腹の中で考へての洒落でしたのが飛んだ不首尾でいやはやコップイ〳〵それにこりてモウ〳〵悪戯はれ藏だ〳〵と其當座に思ひましてすが持つたが病氣で今だに偶々行いますよケド少々ばかりコスクなりまして手對敵を見なきやアしない事に極めてますのさ。

汽車の話で思ひ出しましたが矢張り妾が吉原に居た時分山口巴の女將がれいいさんといつて藝妓で幅を利かして居た頃の事ですがチ横濱の富貴樓から二人のところへれ約束が掛つて來たのです往きたいには往きたいのですが何しろ貧的と來て居るから助かりませんや其處で懷中勘定を初めて見るといゝいほさんが銅貨を雜せて一圓餘に妾が十錢紙幣七枚双方〆て三圓足らずで心細うムいまさア人車は俗東で祝儀も月末まで借用申候として新橋迄は宜いが稼業が稼業ですから中等には是非乘りたいが小聲で下等にしようと相談を一めて赤切符一枚宛を袖の下に握り汽車の箱の並んで居る所まで往くと菊五郎さんところの音五郎さんに逢つちやつたのです。

●新聞料 一枚金二錢 一ヶ月前金［illegible］
●廣告料 五號活字十九字詰一行一回四十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三番